



2023年5月31日

各 位

会社名 株式会社 オプティム  
代表者名 代表取締役社長 菅 谷 俊 二  
(コード番号：3694 東証プライム市場)  
問合せ先 管理担当取締役 林 昭 宏  
(TEL. 03-6435-8570)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月24日開催の取締役会において、2023年6月29日開催予定の第23期定時株主総会に、定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- ①今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行うものです。
- ②取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も引き続き適切な人材を確保できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって取締役の責任を法令の範囲内で一部免除できるよう現行定款第29条に所要の変更を行うものです。  
なお、定款第29条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2023年6月29日
定款変更の効力発生日	2023年6月29日

以上

(別紙)

現行定款・変更案対照表

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 (1)～(14) (条文省略) <新設> <新設> <u>(15) インターネットを利用した通信販売業</u> <u>(16) IoT 機器の仕入、製造、販売ならびに賃貸</u> <u>(17) IoT 機器と AI を使用した業務の改善・効率化等のコンサルティングならびにクラウドサービスの提供</u> <u>(18) ドローンの仕入、製造、販売ならびに賃貸</u> <u>(19) 医療機器の製造、仕入、販売ならびに賃貸</u> <u>(20) 農作物の仕入、販売</u> <新設> <u>(23) 農薬ならびに肥料の仕入れならびに販売</u> <新設> <新設> <新設> <u>(21) 水産物の仕入、販売</u> <u>(22) 林業</u> <新設> <新設> <新設> <u>(24) 前各号に付帯関連する一切の業務</u>	(目的) 第2条 (1)～(14) (現行どおり) <u>(15) 移動体通信機器、その付属機器及び付属材料の販売ならびに賃貸</u> <u>(16) 電気通信機器の販売ならびに賃貸</u> <u>(17) (現行どおり)</u> <u>(18) (現行どおり)</u>  <u>(19) (現行どおり)</u>  <u>(20) (現行どおり)</u>  <u>(21) 医療機器の仕入、製造、販売ならびに賃貸</u> <u>(22) (現行どおり)</u> <u>(23) 農業用資材及び農業用機械における研究開発ならびに製品企画</u> <u>(24) 農業用資材及び農業用機械の仕入、製造、販売ならびに賃貸</u> <u>(25) 農作物の育種、栽培、利用の研究開発</u> <u>(26) 農業生産に係る作業委託ならびに受託</u> <u>(27) 植物防疫及び防除技術の試験の受託ならびにコンサルティング</u> <u>(28) (現行どおり)</u> <u>(29) (現行どおり)</u> <u>(30) 労働者派遣事業</u> <u>(31) 有料職業紹介業</u> <u>(32) 上記各号の物品の中古品の販売</u> <u>(33) (現行どおり)</u>

<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第 29 条</p> <p style="text-align: center;">＜新設＞</p> <p>当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に定める損害賠償責任の限度は、同法第 425 条で定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第 29 条</p> <p><u>当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、取締役会の決議をもって同法第 423 条第 1 項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、免除することができる。</u></p> <p><u>2</u></p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p>
---	---